

下水道河川局発電設備再整備事業に関する工事発注について（お知らせ）

下水道河川局では、老朽化が進む発電設備の再整備事業の増加に対応するため、一部の事業については、地方共同法人である日本下水道事業団と連携し、同事業団を通じて工事発注を行う予定です。なお、入札公告は「3 発注時期（予定）」に従って掲載されます。

つきましては、入札参加を希望する事業者は、「5 日本下水道事業団有資格者名簿の登録について」にあるページから〔建設工事・建設コンサルタント等〕の登録申請を行っていただきますようお願いいたします。

1 対象事業

西部水再生センター発電設備再整備事業

2 日本下水道事業団が発注する工事種別

02 建築工事、03 建築機械設備工事、04 建築電気設備工事、08 電気設備工事

3 発注時期（予定）

(1) 建築工事

令和7年度第4四半期

(2) 建築機械設備工事及び建築電気設備工事

令和8年度

(3) 電気設備工事

令和9年度以降

4 日本下水道事業団とは

日本下水道事業団は、「日本下水道事業団法」に基づく地方共同法人であり、地方公共団体の下水道を代行・支援する機関として、地方公共団体の要請に基づき、下水道の業務を行うことが法律上規定されている唯一の法人です。

【ホームページ】<https://www.jswa.go.jp/>

5 日本下水道事業団有資格者名簿の登録について

日本下水道事業団の有資格者名簿の随時申請については、毎月 31 日までに受領した申請書は翌月 10 日認定（予定）となります。詳しい手続きについては、日本下水道事業団の「令和 7・8 年度一般競争参加資格申請随時受付のご案内」をご確認ください。

6 日本下水道事業団による発注予定の公表等

日本下水道事業団では、発注予定工事を年7回（3、5、6、7、8、10、1月）更新・公表しています。

また、民間事業者との共創プロジェクトの取組のほか、工事発注に関する入札・契約情報の検索、入札公告情報の配信サービス、土木・建築工事の発注等級区分についてのご案内も掲載されていますので、詳細は日本下水道事業団の以下ホームページよりご確認ください。